

徳島県告示第206号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。
令和8年4月14日

徳島県知事 後藤 正 純

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
株式会社ともに	美馬市脇町大字猪尻字庄19番地2	訪問看護ステーションつなぐ	美馬市脇町大字猪尻字庄19番地2	介護予防訪問看護	令和8年4月1日
ケアプロ在宅医療株式会社	東京都中野区中央四丁目25番14号中央ハウスA2	ケアプロ訪問看護ステーション徳島 阿波ステーション	阿波市市場町香美西野神 182-5	同	同
合同会社岡部work	徳島市川内町加賀須野454-3林マンション1F-T2	訪問看護ステーションスターチス	徳島市北矢三町三丁目1-77 マイム21 106	同	同
医療法人イツモスマイル	阿南市富岡町今福寺73番地の3	訪問リハビリテーション中井医院	同 南二軒屋町一丁目2番8号	介護予防訪問リハビリテーション	同
有限会社竹重勸弘堂	鳴門市撫養町斎田字大堤63番地10	たけ調剤薬局 吉永店	鳴門市大津町吉永字四番越470-7	介護予防居宅療養管理指導	同